

資料 1

**県と市町の地域づくり連携・協働協議会
協議経過報告**

目 次

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

1 協議会の仕組み	1
2 全県会議の構成	2

II. 1対1対談等の開催状況（平成29年度）

1 1対1対談	3
2 サミット会議	6

III. (全県会議) 調整会議の開催状況（平成29年度）

IV. (全県会議) 検討会議の協議状況（平成29年度）	
○「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進検討会議	8

V. (地域会議) 調整会議・検討会議の開催状況（平成29年度）

《参考資料》

(1) 県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約	23
(2) 「全県会議」検討会議の運営に関する規程	29

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

1 協議会の仕組み

全県会議

総会

- 全県的な課題について意見交換
- 連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認
- 検討会議等での検討指示

構成：市町長

市長会会长、町村会会长
知事、副知事
危機管理統括監
各部局長等
地域防災総合事務所長・
地域活性化局長

報告

指示

調整会議

- 地域づくりに関する各種協議
- 検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整

構成：市町企画担当課長

県各部局主管課長

地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長

報告

指示

検討会議

- 全県的な課題に関する取組

構成：市町関係課

県関係課等

地域会議

1対1対談

- 市町固有の具体的課題を議論
- 課題等の共通認識の醸成と解決を導くための協議

構成：市町長、知事

サミット会議

- 地域共通の課題を議論
- 地域課題の共通認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議

構成：関係市町長、知事、地域連携部長、南部地域活性化局長、関係部局長、地域防災総合事務所長・地域活性化局長

調整会議

- 地域防災総合事務所・地域活性化局単位等での地域づくりに関する各種協議
- 検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整

構成：市町関係部課長

地域防災総合事務所長・地域活性化局長

地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長

報告

指示

検討会議

- 桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀の6地域防災総合事務所、南勢志摩、紀北、紀南の3地域活性化局における地域課題への取組

構成：関係市町関係課、関係地域防災総合事務所・地域活性化局担当室、関係県地域機関等

事務局：県・市長会・町村会

2 全県会議の構成

名称	メンバー
総会	会長：知事
	副会長：市長会会长、町村会会长、副知事（地域連携部担任）
	委員：各市町長、副知事、危機管理統括監、各部局長、各地域防災総合事務所長・各地域活性化局長
調整会議	各市町企画担当課 県各部局主管課、各地域防災総合事務所地域調整防災室・各地域活性化局地域活性化防災室
検討会議	「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進検討会議
	メンバー：市町担当課職員、県関係課職員 ※必要に応じ、助言者として学識経験者を招聘
(事務局)	市長会、町村会、県地域支援課

II. 1対1対談等の開催状況（平成29年度）

1 1対1対談

（1）開催趣旨

対等なパートナーシップの関係にある県と市町が、全県的な課題である「地方創生への取組（人口減少対策、ポストサミットなど）」や「市町固有の地域課題」について、知事と市町長がオープンな場で議論し、共通した認識の醸成と課題の解決に向け1歩でも前に進めることを目的として開催します。

（2）開催方法

- ① 知事が各市町に出向く形を基本として開催し、会議は公開とします。
- ② 対談時間は1市町あたり1時間程度とします。
- ③ 市町の意向に応じて対談時間内に現地視察を行います。
- ④ 司会進行は地域防災総合事務所長・地域活性化局長が行います。

開催日	市町	対談項目
平成29年 6月6日	多気町	(1)「(仮称) アクアイグニス多気」の開発協議にかかる支援について (2)「(仮称) アクアイグニス多気」の施設整備にかかる支援について
6月22日	いなべ市	いなべ市のめざす小中一貫教育について
7月3日	紀北町	(1) 尾鷲ヒノキについて (2) 一般国道422号の整備について (3) 三浦及び矢口漁港海岸保全施設整備事業について
7月11日	大台町	(1) 木造応急仮設住宅について (2) 大杉谷登山道内のトイレ整備と登山口までの県道整備について (3) 宮川の堆積土砂の除去について (4) 全国森林環境税の創設について
7月24日	南伊勢町	(1) 地域を支える福祉人材の確保対策の更なる充実について (2) 災害発生時における道路啓開について (3) 奈屋浦漁港の「流通拠点」としての整備について (4) 国道260号の整備について

開催日	市町	対談項目
7月25日	桑名市	(1) 名古屋駅および東海地方の鉄道網に対する県の関わりについて (2) 働き方改革について (3) 三重県における移住政策について
7月31日	鳥羽市	(1) 離島住民の生活を支える定期航路事業への支援について (2) 海岸ごみ・漂着ごみ問題について (3) とばびと活躍プロジェクトへの支援について (4) 政策観光の推進について (5) 豊かな自然環境を活かした子育て支援の推進について
8月4日	伊勢市	(1) ポストサミットの観光政策について (2) 子どもの貧困対策について (3) 健幸ポイント事業の実施継続への支援について (4) 医療体制の充実について
8月6日	松阪市	(1) 松浦武四郎生誕200年記念事業への協力について (2) 県立飯南高等学校の活性化と存続について (3) 認知症ケア商品・サービスの創出支援について (4) 特殊詐欺防止条例の制定について (5) フルマラソンの開催に向けた支援について
8月21日	四日市市	(1) ベトナム・ハイフォン市との経済交流の推進について (2) 子ども医療費制度の拡大について (3) 地域に根ざした若手教員の配置について (4) 高速道路網の整備効果を高める交差点改良工事等について
8月22日	玉城町	(1) 子育て支援・家庭教育について (2) 若手就農者の増加と農福連携について (3) 防災対策に繋げる施設の維持管理について
8月23日	津市	(1) ① 津北部地域の海岸堤防の早期整備 ② 志登茂川浄化センター周辺海岸堤防及び幹線管路の整備推進 (2) 県主導による防犯カメラの適切な設置・運用に係る知識の普及促進及び補助制度の創設 (3) 国の減額調整措置見直しの趣旨に則した未就学児までの子ども医療費の窓口無料化に係る県補助(1/2)の実施

開催日	市町	対談項目
8月25日	御浜町	(1) 近畿自動車道紀勢線（紀宝IC（仮称）～熊野市久生屋町）の早期事業化について (2) 紀南病院の医師確保について (3) 医療費の窓口無料化について
9月13日	度会町	(1) 防災拠点を兼ね備えた総合スポーツ施設整備への財政支援にかかる国への働きかけについて (2) 三重の「匠」認証制度（仮称）創設にかかる次代を担う若者への技術伝承について
10月12日	名張市	地方創生の更なる深化に向けて (1) 少子化対策の新たな展開に向けて (2) 農福連携、農泊推進について
10月16日	紀宝町	(1) 防災対策（孤立地区の解消について） (2) 県営中山間地域総合整備事業紀宝中部2期地区について (3) 地方創生について (4) 福祉医療費現物給付について（窓口無料化） (5) 平成30年度「学校施設環境改善交付金」の財政支援要望について
10月20日	川越町	(1) 高松海岸の保全・整備について (2) 河川改修等整備事業について
10月27日	亀山市	(1) リニア早期実現に向けた連携について (2) 持続可能な森林整備の推進について (3) 健康寿命延伸に対する取組について (4) 都市基盤再生に対する支援について (5) 部活動指導員の配置について
11月20日	木曽岬町	(1) 木曽岬干拓地への企業誘致について (2) 道路ネットワークについて (3) 町内に点在する自動車解体施設等（ヤード）に対する一體的対策の実施について
11月21日	大紀町	(1) 防災・減災対策の推進について (2) 産業振興の推進について (3) 少子高齢化対策の推進について
11月21日	志摩市	(1) 観光商工施策について (2) 地域の課題について

2 サミット会議

(1) 開催趣旨

地域共通の課題について、知事と関係市町長とが共通した認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や市町との連携の強化を図ることを目的として開催

(2) 議題項目

地域共通の課題

(3) 会議の進行

会議の時間は2時間程度

(4) 出席者

- ・ 市町・・・関係地域の市町長
- ・ 県・・・知事、議題として位置づけた地域課題を所管する部局長、
地域連携部長、南部地域活性化局長（南部地域のみ）、
開催地域の地域防災総合事務所長・地域活性化局長（司会）

※平成29年度の開催実績はありません。

III. (全県会議)調整会議の開催状況（平成 29 年度）

第1回 平成 29 年 4 月 26 日

(事項)

- 1 平成 29 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について
- 2 検討会議の設置について
- 3 「太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン（仮称）」の策定について

第2回 平成 30 年 2 月 5 日

(事項)

- 1 平成 29 年度総会（2月 14 日）について
- 2 平成 29 年度活動報告について
 - (1) 1 対 1 対談等の開催状況について
 - (2) (全県会議・地域会議) 検討会議の活動報告について
- 3 平成 30 年度（全県会議）検討会議の設置意向調査について
- 4 報告事項
 - (1) 三重とこわか国体、三重とこわか大会に向けた取組状況等について
 - (2) 県から市町への権限移譲（重点移譲事務にかかる取組）について
 - (3) 平成 30 年度全国高等学校総合体育大会について
 - (4) 「チャレンジデー」について

IV. (全県会議) 検討会議の協議状況（平成 29 年度）

検討会議名称	検討会議での検討事項及び検討状況
「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進検討会議 【継続】	<p>《検討事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各市町での先進事例、移住相談事例及び課題解決の方法などの共有、移住者受入体制のレベルアップに向けた検討 ②移住者を直接受け入れる基礎自治体として必要な取組や、地域課題の整理及びその解決に向けた取組の検討 ③移住希望者がそれぞれの地域で実現できるライフスタイルの魅せ方をさらにブラッシュアップさせるための検討 <p>《検討内容及び検討結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県と市町が連携して実施する「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進事業など三重県の移住施策や移住相談会、移住者数の把握について情報共有を図りました。 ・各市町における特徴的な取組、移住相談事例などの先進事例や地域の受入体制の課題解決に向けた問題などについて意見交換を行い、実務のブラッシュアップを図りました。 ・大阪ふるさと暮らし情報センターの勝見主任を講師に迎え、地域の強みを生かした移住希望者が実現できる地域の暮らし（ライフスタイル）及びその魅せ方について、2回にわたって検討・議論しました。 <ul style="list-style-type: none"> a 県内2地域（伊賀市及び熊野市）で、移住希望者の立場に立って「まち」を見ることで、移住希望者のニーズにあった移住先を探す「まち歩き」を実施し、改めて「まち」の魅力や課題を発見する手法を学びました。 b 「まち歩き」研修を踏まえ、改めて自分の「まち」の魅力や課題を見つめ直し、参加者の間で共有することで、地域の強みを発見するとともに、発見した地域の強みを生かした実現可能なライフスタイルはどういったものか、またどのようにそれを移住希望者に伝えるかについてワークショップを行いました ・株式会社ツナグムの藤本和志氏及び特定非営利活動法人テダスの田畠昇悟事務局長を講師に迎え、民間団体と自治体が協働して行う移住支援の事例等について講義を受けた後、移住者の受入体制のレベルアップに向けた取組等についてワークショップ等で議論していきます。（2月23日（金）実施予定）

「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進検討会議

検討会議設置の目的

県内の市町において、既に移住促進のためのさまざまな取組が進められていますが、こうした取組をさらに進めていくために、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図るとともに、移住者を受け入れる体制の整備について全県的に検討していきます。

検討会議メンバー 35名（市町30名、県5名）◎代表 ○副代表

市町		県
津市／政策課 ／美杉総合支所地域振興課	木曽岬町／総務政策課	◎地域連携部地域支援課
四日市市／政策推進課	東員町／政策課	南部地域活性化推進課
伊勢市／企画調整課	菰野町／企画情報課	
松阪市／地域づくり連携課	朝日町／企画情報課	
桑名市／政策経営課	川越町／企画情報課	
鈴鹿市／住宅政策課	多気町／企画調整課	
名張市／地域活力創生室	明和町／防災企画課	
尾鷲市／市長公室	大台町／企画課	
亀山市／企画政策室	玉城町／総合戦略課	
○鳥羽市／企画財政課	度会町／政策調整課	
熊野市／市長公室	大紀町／企画調整課	
いなべ市／都市整備課	南伊勢町／行政経営課	
志摩市／総合政策課	紀北町／企画課	
○伊賀市／地域づくり推進課	御浜町／企画課	
	紀宝町／企画調整課	

検討事項

- ①各市町での先進事例、移住相談事例及び課題解決の方法などの共有、移住者受入体制のレベルアップに向けた検討
- ②移住者を直接受け入れる基礎自治体として必要な取組や、地域課題の整理及びその解決に向けた取組の検討
- ③移住希望者がそれぞれの地域で実現できるライフスタイルの魅せ方をさらにブラッシュアップさせるための検討

開催実績

(平成29年度)

第1回 [4/20] → 1 代表・副代表の選任について

- 2 三重県の移住施策について
- 3 移住者数の把握について
- 4 平成29年度移住相談会等について
- 5 各市町における移住促進の取組について
- 6 その他の取組について

第2回 [10/3, 4] → 実地研修「まち歩きによる地域の暮らしの再発見」

第3回 [11/8] → 研修会～地域の魅力をどのように発信し提案していくか～

- 第4回 [2/23] →
- 1 平成30年度移住関連予算について
 - 2 平成30年度移住相談会等について
 - 3 移住者数の把握について
 - 4 各市町における移住促進の取組について
 - 5 移住交流ポータルサイト、移住パンフレットについて

第5回 [2/23] → 研修会「じぶんごとから始める、持続可能な地域づくりや移住のあり方」

■ 検討内容及び検討結果

○第1回検討会議 (29/4/20)

- ・代表に地域連携部移住促進監、副代表に鳥羽市企画財政課移住・定住係長及び伊賀市地域づくり推進課移住交流係長を選出しました。
- ・三重県と市町が連携して実施する「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進事業など三重県の移住施策や移住相談会、移住者数の把握について情報共有を図りました。
- ・各市町における特徴的な取組、移住相談事例などの先進事例や地域の受入体制の課題解決に向けた問題などについて意見交換を行い、実務のプラッシュアップを図りました。

○第2回検討会議（29/10/3、4）

- ・大阪ふるさと暮らし情報センターの勝見主任を講師に迎え、県内2地域（伊賀市及び熊野市）で、移住希望者の立場に立って「まち」を見ることで、移住希望者のニーズにあった移住先を探す「まち歩き」を実施し、改めて「まち」の魅力や課題を発見する手法を学びました。

○第3回検討会議（29/11/8）

- ・引き続き、大阪ふるさと暮らし情報センターの勝見主任を講師に迎え、第2回検討会議の「まち歩き」研修を踏まえ、改めて自分の「まち」の魅力や課題を見つめ直し、参加者の間で共有することで、地域の強みを発見するとともに、発見した地域の強みを生かした実現可能なライフスタイルはどういったものか、またどのようにそれを移住希望者に伝えるかについてワークショップを行いました。

○第4回検討会議（30/2/23）

- ・平成30年度に三重県が実施する事業や移住相談会、三重県移住・交流ポータルサイト「ええとこやんか三重」の利便性向上を図るために改修等について情報共有を図るとともに、各市町における平成29年度の取組状況や平成30年度の事業予定、空き家バンク運用などの取組、移住者が暮らし続けるための工夫点等、特徴的な取組や地域の受入体制の課題解決に向けた問題などについて意見交換を行い、実務のブラッシュアップを図ります。

○第5回検討会議（30/2/23）

- ・株式会社ツナグムの藤本和志氏及び特定非営利活動法人テダスの田畠昇悟事務局長を講師に迎え、民間団体と自治体が協働して行う移住支援の事例等についての講義の後、移住者の受入体制のレベルアップに向けた取組等についてワークショップ等で議論していきます。

今後の予定

平成28年度から本検討会議を設置し情報共有や議論等を行ってきたところですが、各市町において、相談窓口の設置（H27年度末18市町→H30年1月末26市町）や空き家バンクの設置（H27年度末17市町→H30年1月末21市町）など移住者の受入体制の整備が進んできています。また、少し離れた地域にある市町が共催して移住

セミナーを実施するなど、近隣地域を超えた市町同士の連携も進んできています。

移住を希望されている方は、就労に対するニーズが高く、多様であり、また生活の場所・就職先だけではなく、生活環境や働く人の様子、余暇の過ごし方など、その地域の「暮らし方」を知りたいとのニーズを持っています。

こうした移住希望者のニーズを踏まえ、一人でも多くの方に三重県を選んでいただくためには、地域の小規模事業者や伝統産業の承継（担い手）など、多様な就労情報の掘り起こしや、ワークもライフも充実した三重での「暮らし方」の発信について、県と市町そして関係機関が連携・協力して進めていくことが必要です。

そのため、平成30年度も当検討会議を設置し、こうした点について効果的な手法や課題等を相互に情報共有しながら検討していきたいと考えています。

V. (地域会議) 調整会議・検討会議の開催状況(平成29年度)※平成30年1月末現在

	調整会議		検討会議	
	開催回数	主なテーマ	開催回数	名称
桑名	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議のテーマについて ・1対1対談について ・「みえの現場“やっぱし”すごいやんかトーク」について 	2回	災害時の広域連携について
			3回	住民主体の地域づくりへの支援について
四日市	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・「みえのみらいづくり塾」について ・1対1対談とサミット会議について ・検討会議について ・「みえの現場“やっぱし”すごいやんかトーク」について 	4回	災害時の広域連携について
			2回	東海道を活用した地域の魅力アップについて
鈴鹿	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・サミット会議、1対1対談について ・検討会議のテーマ選定および進捗管理 	11回	鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について
			5回	鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について
津	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・1対1対談、県政要望について ・検討会議のテーマ等について ・「みえの現場“やっぱし”すごいやんかトーク」について 	2回	森林セラピー基地等を生かした地域づくりについて
			1回	地域の魅力発信に係る連携について
松阪	3回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議テーマについて ・検討会議実績について ・松阪地域トップ会議について ・1対1対談について ・「みえの現場“やっぱし”すごいやんかトーク」について 	4回	松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について
			7回	広域連携による雇用促進について
伊賀	3回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議のテーマ選定および進捗管理 ・1対1対談について ・「みえの現場“やっぱし”すごいやんかトーク」実施団体について 	2回	適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と県の連携強化について
			5回	地域の魅力を生かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について
南勢志摩	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・1対1対談について ・検討会議のテーマ選定について ・「みえの現場“やっぱし”すごいやんかトーク」について 	2回	伊勢志摩定住自立圏の充実強化について
			8回	ご当地ナンバーについて
紀北	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議のテーマについて ・1対1対談及びサミット会議について 	1回	紀北地域のインバウンド促進について
			1回	被災者支援物資に係る安定的な供給体制づくり
紀南	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・地域会議の進め方 ・検討会議のテーマ選定 ・1対1対談について 	2回	防災に関する人材の育成及び活用
			3回	熊野地域における移住交流促進
合計		13回		65回(18テーマ)

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	会議名	
検討メンバーの構成	<p>桑名市／防災・危機管理課 いなべ市／危機管理課 木曽岬町／危機管理課 東員町／環境防災課 桑名地域防災総合事務所</p>	<p>桑名市／政策経営課 いなべ市／政策課 木曽岬町／総務政策課 東員町／政策課 桑名地域防災総合事務所</p>
現状および課題等	<p>桑名市及び木曽岬町は、海拔ゼロメートル地帯に位置し、南海トラフを震源とする巨大地震発生による液状化や津波、超大型台風による高潮・洪水による浸水の災害リスクが非常に高い地域といえます。</p> <p>堤防の嵩上げ等のハード整備に併せて、住民の効果的な避難体制などソフト対策が重要となっています。しかし、市町ごとの取組では限界があり、円滑な避難体制を構築するには多くの課題があります。</p> <p>そこで、広域避難の問題点や課題、特に避難経路、避難先など、より効果的な広域避難のあり方にについて検討するとともに、市町域を越える体制づくりを行う必要があります。</p>	<p>全国的に人口減少や少子高齢化が進行するなか、将来にむけ、地域のコミュニティ維持や、地域経済をどう活性化していくかなどの課題を抱える地域では、様々な地域づくりの取り組みが行われて来ています。</p> <p>その中で、地域の課題に対し、行政による働きかけだけに頼らず、そこに暮らす住民自らが地域の状況を理解し、地域の将来を考え、主体となって取り組むことで、状況の維持や改善が進んでいる成功事例が増えてきており、桑員地区においても今後、住民が主体となって取り込む地域づくりは増えていくものと思われます。</p> <p>その際、行政側には、取り組みの手法や進め方、担い手の発掘や育成、情報の入手等について、助言・相談などの支援が求められるものと考えられますが、そのために必要な知識や情報などを十分に持っているとはいません。</p>
取組目標	<p>平成28年度の取組結果である浸水時における広域避難に関する協定及び広域避難実施要領の内容を踏まえ、平成29年度も引き続き、避難市町でのより効果的な避難に関する周知方法や要援護者及び児童・生徒に対する避難方法の検討、受入市町での避難車両の駐車スペースや誘導のあり方などを整理し、管内2市2町と県で連携可能な業務や必要な情報の共有等について検討を行います。また、広域避難実施要領に基づいた訓練の実施についても検討を行います。</p>	<p>住民が主体となった地域づくりの取り組みやその手法等について、地域づくりを担う人材育成等を目的に県が実施する「みえのみらいづくり塾」での講義や資料を活用するなどして事例学習します。</p> <p>事例学習の中で、住民主体の地域づくりに対する、行政による支援のありかた等について意見交換や情報共有を行います。</p>
検討状況・開催実績	<p>●開催実績</p> <p>○第1回検討会議(平成29年5月8日) ・これまでの検討経緯及び本年度の取組について情報共有を行いました。</p> <p>○第2回検討会議(平成29年11月1日) ・年度前半に開催した部会での検討事項についての情報共有と、課題や年度後半の取組について協議を行いました。</p> <p>本年度も検討会議の下に部会を設け、避難市町での要援護者の避難対策や受入市町での駐車スペースの確保等を中心に具体的な検討を行っています。また、新たに広域避難後の物資調達の方策についても検討を行います。</p> <p>なお、広域避難実施要領に基づいた訓練については、これまで検討してきた手順確認や課題抽出を目的とし、東海ネーチャーランド高潮・洪水地域協議会(TNT)が実施する図上訓練と連携して2月に実施する予定です。</p>	<p>●開催実績</p> <p>○第1回検討会議(平成29年9月27日) ・取組内容等の協議と「みえのみらいづくり塾」第1回及び第2回の講座内容の情報共有・意見交換を行いました。</p> <p>○事例学習会(平成29年11月11日) ・「みえのみらいづくり塾」第4回講座を傍聴学習しました。</p> <p>○第2回検討会議(平成29年12月14日) ・「みえのみらいづくり塾」第3回及び第5回講座の内容についての情報共有と事例学習会での気づき等について発表と意見交換を行いました。</p> <p>○第3回検討会議(平成30年1月31日) ・本年度の取組状況等について確認し、まとめの議論を行いました。 ・次年度の取組について協議を行いました。</p>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	四日市	
テーマ	【継続】 災害時の広域連携について	【継続】 東海道を活用した地域の魅力アップについて
検討メンバーの構成	朝日町／総務課防災保全室 川越町／総務課 四日市地域防災総合事務所	四日市市／観光・シティプロモーション課 四日市地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>南海トラフ巨大地震、あるいは養老-桑名-四日市断層帯直下型地震などの大規模災害発生時には、大半が津波の浸水域になる等、面積が狭小な自治体の場合、住民をどのように避難させるのか、また自地域内だけでは避難先を確保することができなくなってしまいます。</p> <p>このため、隣り合う自治体同士が相互に避難者に対して応援活動ができるような、連携体制を構築することが必要と考えます。</p>	近年、東海道を散策される方々が増加し、東海道の観光・地域資源としての一層の活用が重要と考えます。こうした現状をふまえ、東海道の魅力を再発見し、積極的な情報発信等を行い、地域の魅力アップを図ります。
取組目標	避難者の受け入れ、物資・資機材の提供、施設・設備の提供などの災害時応援活動のあり方とそれらに資するソフト面の対策について検討します。	東海道の持つ魅力・歴史的価値を、観光・地域資源として沿線地域の魅力アップにつなげる手法を検討します。
検討状況・開催実績	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 ○第1回検討会議(平成29年6月1日) <ul style="list-style-type: none"> ・朝日町・川越町両町が所有する防災資機材・備蓄品についての情報交換を行いました。 ○第2回検討会議(平成29年7月25日) <ul style="list-style-type: none"> ・川越町が改訂を進める津波ハザードマップに朝日町の施設を書き込むことで合意しました。 ○第3回検討会議(平成29年9月22日) <ul style="list-style-type: none"> ・両町の代替施設候補について検討を行いました。 ○第4回検討会議(平成29年12月25日) <ul style="list-style-type: none"> ・相互避難にかかる候補施設について検討を実施、双方町有施設とすることで一致しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 ○第1回検討会議(平成29年5月16日) <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の事業である、東海道に関する講演会について、打ち合わせを行いました。 ○歴史街道講演会「そうだったのか！東海道」を平成29年10月15日に開催しました。 ○第2回検討会議(平成29年11月16日) <ul style="list-style-type: none"> ・講演会のアンケート結果を基に、当日の報告を行いました。

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	鈴鹿	
テーマ	【継続】 鈴鹿・亀山地域における情報発信と物産振興について	【継続】 鈴鹿・亀山地域の防災・減災対策について
検討メンバーの構成	鈴鹿市／地域資源活用課 鈴鹿地域防災総合事務所	鈴鹿市／防災危機管理課 亀山市／危機管理局危機管理室 鈴鹿地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>活力あるまちづくりの推進のためには、地域の資源や魅力を地域が一体となって発信していくことが重要です。</p> <p>鈴鹿・亀山地域における先駆的な情報発信の取組や、地域資源を活用した物産振興イベント等の取組を支援し、来訪者の増加や定住促進を図ります。</p>	<p>南海トラフ地震等の発生が危惧されており、いつ起きたてもおかしくない大規模災害に備え、防災・減災対策を一層推進していく必要があります。</p> <p>大規模災害が発生した際に、県と鈴鹿市・亀山市がそれぞれの役割を適切に果たすとともに、連携して効果的な対応を進めていくよう、検討を進めます。</p> <p>また、連携した住民への啓発についても検討を進めます。</p>
取組目標	イベント等を活用した地域の情報発信：3回以上	広域連携をした取組を行う
検討状況・開催実績	<ul style="list-style-type: none"> ○白子まちかど博物館、光太夫ネットワークの活動支援 地域活性化・情報発信を目指す上記団体と連携して、以下イベントへの協力を検討しました。 ・匠の里伊勢型紙フェスタ (平成29年11月11日、12日) ・近鉄ウォーク(平成29年11月11日) ・ふれあいフェスタわかまつ (平成29年10月14日・15日) <p>●開催実績 11回</p>	<p>○地域防災総合事務所および鈴鹿・亀山市防災担当をメンバーとし、以下のとおり取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回検討会議(平成29年6月14日) 図上訓練、防災事業の予定確認等 ・第2回検討会議(平成29年8月29日) 亀山市総合防災訓練全体打合会 ・第3回検討会議(平成29年11月14日) 北勢3地区合同災害医療情報伝達訓練 ・第4回検討会議(平成29年11月27日) 災害ロジスティクス中勢拠点大型トラック実車検証見学会 ・第5回検討会議(平成29年12月15日) 災害ロジスティクス中勢拠点勉強会 <p>●開催実績：5回</p>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	津市/美杉総合支所地域振興課 美杉地域関係者 津地域防災総合事務所	
テーマ	【継続】 森林セラピー基地等を生かした 地域づくりについて	【継続】 地域の魅力発信に係る連携について
検討メンバーの構成	津市/美杉総合支所地域振興課 美杉地域関係者 津地域防災総合事務所	津市／津市観光振興課、 津市観光ボランティアガイド・ネット ワーク協議会 津地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>津市では、美杉地域において、森林セラピーをはじめとする自然や歴史資産、JR名松線などの地域資源を生かし、地域づくり団体等と連携しながら、観光振興やまちおこし、二地域居住の推進など地域活性化に取り組んでいます。特に、平成28年3月のJR名松線全線復旧以降、多様な取り組みの結果、市内外からの観光・交流人口は増加の傾向にあります。</p> <p>引き続き観光・交流人口の増加を図っていくため、今後も、地域づくり団体等と連携しながら、美杉地域の魅力を生かした観光やまちおこしイベントなどの取組を充実していくことが必要です。</p>	<p>津市では、津市観光ボランティアガイド・ネットワーク協議会などの団体と連携しながら、津市の地域資源の魅力を発信し、様々な形で誘客交流に取り組んでいます。</p> <p>平成28年4月に開業した「道の駅津かわけ」を、津市北部の観光拠点と位置付け、津市観光ボランティアガイド・ネットワーク協議会が、来場者への観光ガイドなどをを行い、津市へのリピーター客やファンづくりを進めているところです。</p> <p>今後は、「道の駅津かわけ」を核にして、津北部地域からの新たな誘客につながるような取組が期待されています。</p>
取組目標	美杉地域の魅力を生かした観光やまちおこしイベントの充実を図るために必要な取り組みについて、市と県が情報共有し、検討を進めていきます。	「道の駅津かわけ」を核にした津市北部地域からの誘客に向けて必要な取り組みについて、市と県が情報共有し、検討を進めていきます。
検討状況・開催実績	<p>●開催実績</p> <p>美杉地域の魅力を生かした観光やまちおこしの今年度の取組状況や課題について意見交換し、取組の充実に向けて、意見交換・検討を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1回検討会議(平成29年6月22日) ○第2回検討会議(平成29年12月19日) 	<p>●開催実績</p> <p>「道の駅津かわけ」を核にした津市北部地域からの誘客の今年度の取組状況や課題について意見交換し、取組の充実に向けて、意見交換・検討を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1回検討会議(平成29年9月29日)

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	松阪	
テーマ	【継続】 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について	【新規】 広域連携による雇用促進について
検討メンバーの構成	松阪市／経営企画課、防災対策課、健康づくり課 多気町／企画調整課、総務課 明和町／防災企画課 大台町／企画課、総務課 松阪地域防災総合事務所、松阪保健所、三重県 防災対策部防災企画・地域支援課、三重県健康福祉部地域医療推進課	松阪市／経営企画課、商工政策課 多気町／企画調整課 明和町／防災企画課、農水商工課 大台町／企画課、産業課 松阪地域防災総合事務所
現状および課題等	巨大地震や大規模災害の発生が危惧される中、 松阪地域独自のネットワークを生かし、災害に備える 必要があります。 松阪地域では、地域全体で取り組むべき防災対策と、その連携について、地域の関係機関が課題解決に向けて協議・検討を進めることにより、地域の減災力の向上につなげていきます。 また、巨大地震や大規模災害の発生に備えて、 松阪地域の実情に即した災害医療体制を整備しておく必要があります。	平成27(2015)年3月27日に中心市と各町の間に 松阪地域定住自立圏の形成に関する協定が締結され、17連携項目、22事業について4市町で連携した具体的な事業に取り組んでいます。 4市町の具体的な取組のひとつである雇用については、求人と求職のミスマッチが生じており、企業の入手不足が深刻な状況となっています。また、企業による若者の雇用は、人口流出を抑制するとともに、外部から優秀な人材を受け入れるという重要な側面も持っていることから、人材確保が圏域の共通課題となっています。検討会議では、各市町が雇用にかかる取組、課題などについて情報共有を図るとともに、雇用各関係機関と意見交換等を行い、【広域連携による雇用促進】の一助とします。
取組目標	災害医療情報伝達訓練は、災害に備えるため、 引き続き結果を検証しながら実施します。また、本 年度は内閣府が主催する大規模地震時医療活動訓 練に参加し、松阪管内では、地域医療搬送訓練を 実施します。 災害用備蓄品については、引き続き、最新の保 有状況を情報共有します。 また、「共生ビジョン」における防災分野の連携項 目である相互応援体制や広域避難体制の整備に 向けて、検討を進めます。	松阪地域定住自立圏共生ビジョンの期間は平成 27年度から平成31年度までであり、毎年度所要の 変更を行うこととしています。「松阪地域定住自立 圏推進協議会」、「松阪地域定住自立圏共生ビジ ョン懇談会」に参加して検討、調整を行うとともに、本 年度は新たに【広域連携による雇用促進】につい て検討会議を設置し、「共生ビジョン」の具体的取 組を支援していきます。
検討状況・開催実績	<p>【災害医療部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各関係機関との災害時連絡手段の確認 ○平成29年度各機関防災訓練の情報共有 ○大規模地震時医療活動訓練についての協議 ○平成29年度情報伝達訓練についての協議 <p>●開催実績：2回</p> <p>【救援物資・被災者支援部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害用備蓄品保有状況の情報共有 ○県総合防災訓練の見学 <p>●開催実績：2回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○松阪地域定住自立圏推進協議会参加 ○松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会参加 ○松阪地域定住自立圏共生ビジョンの進捗状況等の 情報共有 ○「人材確保のための雇用各関係機関との連携」に 係る協議及び意見交換 <p>●開催実績：7回</p>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	伊賀	
テーマ	【継続】 適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と県の連携強化について	【継続】 地域の魅力を生かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について
検討メンバーの構成	名張市／危機管理室 伊賀市／総合危機管理課 伊賀地域防災総合事務所	名張市／観光交流室 伊賀市／観光戦略課 伊賀地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>伊賀地域においては、南海トラフ巨大地震の発生、さらには大規模な内陸直下型地震の発生が懸念されています。</p> <p>また、近年増加している大型台風やゲリラ豪雨等による大規模災害についても万全の対策が求められています。</p> <p>こうしたことから、引き続き地域住民が円滑・確実に避難するための環境整備を推進するとともに、災害発生時の迅速で的確な対応をはかるため、名張市、伊賀市と県の一層の連携方策を検討することが必要となっています。</p>	<p>伊賀地域では、豊かな自然や歴史的・文化的な地域資源・観光資源が多くあります。こうした資源を生かし、名張市及び伊賀市では、体験や交流を目的とした着地型観光や近隣市町と連携した取組を進めているところです。</p> <p>このような状況のなか、伊賀地域のさらなる地域活性化を図るため、県と両市が連携して、地域資源の魅力向上や地域資源を活かした新たな取組等を検討することが求められています。</p>
取組目標	市と県の効果的な連携等により、適切に災害対策活動を実施できる環境づくりに取り組んでいきます。	新たな地域資源の開拓や既存の地域資源の魅力向上に取り組み、発信することで、誘客の拡大をめざします。
検討状況・開催実績	<p>災害時における物資の流れについて課題を共有し、県広域防災拠点から市防災拠点への国ブッシュ型支援の輸送方法などについて検討を行いました。</p> <p>また、避難所の開設及び運営の重要性をテーマとした住民向けセミナーを開催し、住民の防災意識の向上を図りました。</p> <p>●開催実績 2回</p>	<p>伊賀地域に残る天正伊賀の乱の史跡を中心に、地域的魅力的な場所をめぐるウォーキングコースの検討を行いました。</p> <p>また、設定したウォーキングコースをめぐるイベントの開催を通して、伊賀地域の魅力を県内外に発信する手法について意見交換を実施しました。</p> <p>今後は、ウォーキングイベントの開催結果やアンケートをもとに、今年度の取組について検証します。</p> <p>●開催実績 5回</p>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	南勢志摩	
テーマ	【新規】 伊勢志摩定住自立圏の充実強化について	【新規】 ご当地ナンバーについて
検討メンバーの構成	伊勢市・鳥羽市・志摩市・明和町・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町の企画担当課長 南勢志摩地域活性化局	伊勢市・鳥羽市・志摩市・明和町・玉城町・度会町・南伊勢町 南勢志摩地域活性化局
現状および課題等	伊勢志摩地域では伊勢市を中心とし、鳥羽市・志摩市・玉城町・度会町・南伊勢町・大紀町・明和町の8市町を伊勢志摩定住自立圏とし、人の定住のために必要な生活機能を確保し、地域の活性化と発展を図るために平成26年6月に伊勢志摩「定住自立圏ビジョン」を策定し、諸事業に取り組んでいます。 その後、3年が経過したことから、新たな取組について提案を行うため検討を行います。	地方版団柄入りナンバープレートの募集について、国から新たな地域名表示の追加を示されたので、南勢志摩地域活性化局管内において、このことへの対応について検討を行います。 課題 ・参加市町の調整 ・図柄の決定 ・地域住民の合意形成など
取組目標	新たな取組を提案します。	平成29年12月初旬まで 導入意向の表明期限 平成30年3月末まで 正式導入申込み期限 平成30年12月末まで デザインの提案期限 平成32年度 地方版団柄入りナンバープレートの交付開始。
検討状況・開催実績	平成26年度に策定された「伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン」について情報共有を行い、新たな取組等について検討、意見交換を行いました。 ●開催実績 2回	団柄入りご当地ナンバープレート「伊勢志摩」の導入に向けて、7市町が情報共有及び意見交換を行いました。11月に窓口となる県に手続きに向けた要望書を提出し、平成30年3月までに県を通じて正式な申請書を国に提出する予定です。 ●開催実績 8回

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	紀北	
テーマ	【新規】 紀北地域のインバウンド促進について	【新規】 被災者支援物資に係る安定的な供給体制づくり
検討メンバーの構成	尾鷲市／水産商工食のまち課 紀北町／商工観光課 紀北地域活性化局地域活性化防災室	尾鷲市／防災危機管理室 紀北町／危機管理課 紀北地域活性化局地域活性化防災室
現状および課題等	<p>伊勢志摩サミットを契機に、世界における三重県の認知度は上昇しています。サミットの円卓には尾鷲ヒノキが使用され、地域内の特産物のPRにも成功しました。しかしながら、県内他地域に比して紀北地域への入込客は依然多いとはいえない現状です。</p> <p>また、当地域は若者の流出等人口減少が著しく、過疎化が進み地域の衰退が見られます。</p> <p>平成31年の熊野古道世界遺産登録15周年を見据え、サミット効果を一過性のものにしないためにも、紀北地域へ外国人旅行者を呼び込み、交流人口を拡大し、地域活性化を図る必要があります。</p>	<p>紀北地域は海拔が低い沿岸部に人口が集中しており、津波等の被害を受けて道路が通行できなくなった場合、たちまちに孤立する集落が数多くあります。</p> <p>現在、県では熊本地震での事例を踏まえて「広域受援計画」の策定を進めており、市町においても、それぞれの物資供給拠点を確保・確立に向けて取り組んでいるところですが、津波の浸水被害想定地域以外で物資供給拠点として活用できる地域資源は限られており、安定的な物資供給体制の整備に苦慮しているところです。</p> <p>このような状況の中、特に孤立が予想される集落については、県と市町がより連携を密にし、効率的な支援物資の供給体制を確立する必要があります。</p>
取組目標	紀北地域に外国人旅行者を呼び込むインバウンド促進策について検討し、地域の実情にあった取組の展開方法を提案し、地域活性化につなげます。	<p>①県と市町が備蓄する支援物資の情報を共有したうえで、孤立が予想される集落に対応した効率的な支援物資の保管場所を選定します。</p> <p>②県の策定する広域受援計画をふまえ、広域防災拠点である紀北拠点と市町が確保する物資拠点との連携体制を確立します。</p>
検討状況・開催実績	<p>●開催実績</p> <p>地域に赴任するALTを外国人旅行者のモニターと位置づけ、新規赴任者研修時に熊野古道のPRを実施しました(8月10日)。</p> <p>これを踏まえ、10月14日(土)に県内のALTに声をかけて熊野古道モニターツアーを開催し、参加者(7名)にSNS等による情報発信を依頼するとともに、アンケート調査を実施して、市町が実施する今後の海外誘客事業の参考とします。</p> <p>○第1回検討会議(平成29年6月5日) ○第2回検討会議(平成30年2月予定)</p>	<p>●開催実績</p> <p>備蓄品の効率的・効果的な保管場所について、各市町から提示された候補を検証し、保管可能な品目及び数量について検討を行いました。</p> <p>今後、実際に保管する場所及び備蓄品の品目・数量について市町と調整を行う予定です。</p> <p>○第1回検討会議(平成29年10月5日) ○第2回検討会議(平成30年2月予定)</p>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	紀南	
テーマ	【継続】 防災に関する人材の育成及び活用	【継続】 熊野地域における移住交流促進
検討メンバーの構成	熊野市／防災対策推進課 御浜町／総務課 紀宝町／総務課 熊野市消防本部 紀南地域活性化局	熊野市／市長公室 御浜町／企画課 紀宝町／企画調整課 紀南地域活性化局
現状および課題等	<p>紀南地域では大地震が発生した際、津波や土砂災害により道路が寸断され、地域が孤立することが懸念されています。</p> <p>熊野尾鷲道路の整備が進み、交通事情は改善されつつありますが、山間部や沿岸部には依然として支援が届きにくい地域があります。</p> <p>このような状況においては、地域が主体となった防災・減災活動が重要になっています。</p>	<p>さらなる移住交流を促進するため、移住希望者のニーズや動向等を踏まえ、紀南地域では今年度から全ての市町で移住希望者向けのお試し住宅の運用を開始しました。</p> <p>こうした取組に加え、移住者をしっかりとサポートしていく必要があります。</p>
取組目標	<p>管内各地域における自主防災組織のリーダーや防災コーディネーター等、地域の防災・減災活動で先導的な役割を担う人材を対象とした研修会を実施するとともに、参加者同士の交流を促進し、地域防災力の向上を図っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各市町の移住交流促進の取組や移住相談会等を通じて把握した移住希望者のニーズや動向などについて情報共有を行います。 移住交流にかかるマップを作成し、「ええとこやんか三重移住相談センター」や移住相談会等で活用します。 移住者や地域おこし協力隊を対象とした座談会等を開催し、ネットワークづくりを支援します。
検討状況・開催実績	<p>●開催実績</p> <p>○第1回検討会議(平成29年7月14日) ・検討会議の進め方</p> <p>○第2回検討会議(平成29年12月5日) ・研修会の内容</p>	<p>●開催実績</p> <p>○第1回検討会議(平成29年6月16日) ・検討会議の進め方</p> <p>○第2回検討会議(平成29年8月8日) ・地域おこし協力隊交流会の内容</p> <p>○第3回検討会議(平成30年1月15日) ・移住交流にかかるマップの検討</p> <p>【参考】 ○地域おこし協力隊交流会 (平成29年8月30日)</p> <p>○みえの現場“やっぱし”すごいやんかトーク (平成29年11月11日) ・御浜町へ移住した皆さんと知事との懇談</p>

県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本協議会は、県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、県と市町が連携の強化をはかり、協働して地域づくりの基盤を整備し、地域づくりを推進することにより、地域主権社会の実現を目指すものとする。

(協議等事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項を協議又は研究する。

- (1) 地域づくりにおける県と市町の連携・協働及び適正な役割分担のあり方に
関する事項
- (2) 地域主権社会の実現に向けた県から市町への分権に関する事項
- (3) 県と市町における行政分野の専門性の向上に寄与する事項
- (4) その他協議会の目的達成のために情報共有及び検討が必要な事項

第2章 組織

(協議会の構成及び運営)

第4条 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 協議会における会議は、全県的な政策課題等を取り扱う全県会議、及び各地域における地域課題等を取り扱う地域会議で構成する。
- 3 協議会の運営は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会が協働して行うものとする。
- 4 会議、会議録及び会議に提出した文書は公開とする。
- 5 会議の運営に関しては、公平かつ公正な協議の推進に努めなければならぬ。

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 三重県知事
- (2) 副会長 三重県市長会会长、三重県町村会会长及び三重県地域連携部を担任する副知事

(役員の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、三重県地域連携部に置く。

- 2 次条に規定する全県会議は地域連携部担当課が所管し、第15条に規定する地域会議は地域防災総合事務所及び地域活性化局（以下「地域防災総合事務所等」という。）担当室が所管する。

第3章 全県会議

(全県会議)

第8条 全県会議は、総会及び第13条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。

- 2 全県会議には、第3条に規定する事項の協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第14条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。

(総会)

第9条 総会は、会長が招集する。

(総会の決定事項)

第10条 総会は、次に掲げる事項について決定する。

- (1) 第3条の規定による協議等事項の対応方針
(2) 前号の規定によるものほか、協議会の運営に関する重要事項で、会長が必要と認める事項

(総会の議長)

第11条 総会の議長は、会長が指名する者とする。

(総会の定足数)

第12条 総会は、協議会の構成員（又はその代理人）の半数以上の者が出席しなければ、開会することができない。

(調整会議)

第13条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

- (1) 第3条に規定する事項に係る具体的な協議内容等
(2) 第8条第2項の規定による検討会議の設置
(3) 第10条に規定する総会における決定事項及び総会への報告事項
(4) 第17条に規定する地域会議の調整会議への提案事項
2 調整会議は、市町企画担当課（室）、三重県部局主管課及び地域防災総合事務所等担当室の職員で構成する。
3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めるができる。
4 調整会議は、三重県地域連携部担当課長が招集する。

(検討会議)

- 第14条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。
- 2 検討会議は、協議等に関する市町、三重県部局及び地域防災総合事務所等の職員で構成する。
 - 3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
 - 4 検討会議は、構成する者の中から互選された代表者が招集する。
 - 5 前各項に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第4章 地域会議

(地域会議)

- 第15条 地域会議は、1対1対談、サミット会議及び第17条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。
- 2 地域会議には、第3条に規定する事項のうち地域における課題について協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第18条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。
 - 3 1対1対談は、市町を単位として開催する。
 - 4 サミット会議、調整会議及び検討会議は、原則として地域防災総合事務所等を単位として開催するが、協議等を行う課題に応じて、複数の地域防災総合事務所等又は個別の市町等を単位として開催することができる。

(1対1対談及びサミット会議)

- 第16条 1対1対談は、第3条に規定する事項のうち市町固有の課題について、知事と市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、課題の解決に向けて1歩でも前に進めることを目的として開催する。
- 2 サミット会議は、第3条に規定する事項のうち地域共通の課題について、知事と関係市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や県と市町との連携の強化を図ることを目的として開催する。
 - 3 1対1対談は、市町長と三重県知事で構成する。
 - 4 サミット会議は、原則として地域防災総合事務所等管内の市町長、三重県知事、地域防災総合事務所長及び地域活性化局長（以下「地域防災総合事務所長等」という。）で構成する。
 - 5 1対1対談及びサミット会議は、必要に応じて別表に掲げる者及び前二項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
 - 6 1対1対談及びサミット会議は、地域防災総合事務所長等が招集する。

(調整会議)

第17条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

- (1) 第3条に規定する事項のうち地域における課題に係る具体的な協議内容等
 - (2) 第15条第2項の規定による検討会議の設置
 - (3) 第16条に規定するサミット会議における検討事項及び報告事項
 - (4) 第13条に規定する全県会議の調整会議への提案事項
 - (5) その他協議会の目的達成のために地域において県と市町の調整が必要な事項
- 2 調整会議は、地域防災総合事務所等管内の市町関係部課（室）長、地域防災総合事務所長等及び地域防災総合事務所等担当室長で構成する。
- 3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 調整会議は、地域防災総合事務所長等が招集する。

(検討会議)

- 第18条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。
- 2 検討会議は、協議等に関する地域防災総合事務所等管内の市町、地域防災総合事務所等及び三重県の地域機関等の職員で構成する。
- 3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求める能够である。
- 4 検討会議は、地域防災総合事務所等担当室長が招集する。

(その他)

第19条 第15条から前条までに定めるもののほか、1対1対談、サミット会議、調整会議及び検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第5章 経費等

(経費)

第20条 協議会の運営に係る経費は、全県会議は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会の三者が負担し、その負担割合は三者が協議し決定する。また、地域会議は、原則として三重県が負担するが、三重県と関係市町との協議により関係市町に負担を求める能够とする。

(雑則)

第21条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この規約は、平成21年2月10日から施行する。

(県と市町の新しい関係づくり協議会規約の廃止)

第2条 「県と市町の新しい関係づくり協議会規約（平成18年4月1日制定）」
は、これを廃止する。

(経過措置)

第3条 この規約の施行の日（以下この条において「施行日」という。）以前に
「県と市町の新しい関係づくり協議会規約」第14条第1項の規定により設置
された検討部会は、施行日以後において、第14条の規定により設置された検
討会議とみなす。

2 この規約の施行日以前に、三重県が定めた「県と市町の地域づくり支援会
議設置要綱（平成19年5月22日制定）」第6条の規定により設置された課
題会議は、施行日以後において、第18条の規定により設置された検討会議
とみなす。

附 則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年4月1日から施行する。

別 表（第4条、第5条、第16条関係）

県と市町の地域づくり連携・協働協議会 名簿

役職名		役職名	
会長	三重県知事		三重県知事
副会長	三重県市長会会长 三重県町村会会长 三重県副知事		三重県副知事 危機管理統括監 防災対策部長 戦略企画部長 総務部長 健康福祉部長 医療対策局長 子ども・家庭局長 環境生活部長 廃棄物対策局長 地域連携部長 スポーツ推進局長 南部地域活性化局長 農林水産部長 雇用経済部長 観光局長 県土整備部長 会計管理者兼出納局長 企業庁長 病院事業庁長 教育長 警察本部長 桑名地域防災総合事務所長 四日市地域防災総合事務所長 鈴鹿地域防災総合事務所長 津地域防災総合事務所長 松阪地域防災総合事務所長 伊賀地域防災総合事務所長 南勢志摩地域活性化局長 紀北地域活性化局長 紀南地域活性化局長
委員 (市町)	津市長 四日市市長 伊勢市長 松阪市長 桑名市長 鈴鹿市長 名張市長 尾鷲市長 亀山市長 鳥羽市長 熊野市長 いなべ市長 志摩市長 伊賀市長 木曽岬町長 東員町長 菰野町長 朝日町長 川越町長 多気町長 明和町長 大台町長 玉城町長 度会町長 大紀町長 南伊勢町長 紀北町長 御浜町長 紀宝町長	委員 (県)	

「全県会議」検討会議の運営に関する規程

(趣旨)

第1条 県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）規約第14条第5項の規定により、協議会の全県会議に設置する検討会議（以下「検討会議」という。）の運営に関し必要な事項を次のとおり定める。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、協議会規約第3条の規定による協議等事項のうち、調整会議で決定された事項を専門的に協議又は研究する。

(組織)

第3条 検討会議は、県及び市町の職員で構成する。ただし、必要に応じて学識経験者を構成員又は助言者として招聘することができる。

- 2 検討会議に代表及び副代表を置く。
- 3 検討会議の代表及び副代表は、検討会議の構成員の互選により選任する。
- 4 検討会議は、必要に応じてワーキンググループを設置することができる。

(代表及び副代表の職務)

第4条 代表は、検討会議を代表し、会務を総理する。

- 2 代表は、協議等事項についての意見調整に努めなければならない。
- 3 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(検討会議の開催)

第5条 検討会議は、代表が招集する。

- 2 検討会議は、必要に応じて第3条の規定による構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(協議等計画書の作成)

第6条 検討会議は、協議会会长から指示を受けた事項について、別紙様式1により「協議等計画書」を作成しなければならない。

(協議等経過報告書の作成)

第7条 検討会議は、前条の規定による「協議等計画書」に沿って協議等を行うとともに、別紙様式2により「協議等経過報告書」を協議等の都度作成しなければならない。

(協議等経過及び結果の報告)

第8条 検討会議は、第6条及び前条の規定による「協議等計画書」及び「協議等経過報告書」をもとに、協議等経過及び結果を直近に開催する協議会総会に報告しなければならない。

附則

(施行期日)

この規程は、平成21年5月18日から施行する。

検討会議協議等計画書

協議等テーマ	
目的	
検討事項	
具体的な協議等スケジュール	
メンバー	

検討会議協議等経過報告書

日時・場所	
参 加 者	
議 題	
意見の概要	
決まったこと	
その 他	
次回開催日・場所	
作成者	